

入船公園 平成30年度

# ドッグラン募集

We♥Dog



公園内で愛犬を放すことが出来る広場・ドッグラン。

平成28年2月1日に運営開始以来、皆様のおかげで地元にて定着してきました。  
平成30年度ドッグラン利用の方は、入船公園受付窓口にてお申込みください。  
(29年度の会員証は30年3月31日が有効期限となります。)

〈募集開始〉 平成30年1月15日(月)より受付開始



(登録数の制限はありません・利用時定員はあります)

〈登録有効期間〉 平成30年4月1日～平成31年3月31日



〈利用日時〉 火曜日～日曜日 午前9時～日没迄

ただし月曜日は休場(祝日の場合は翌平日が休場)

## 〈登録方法〉

入船公園管理事務所受付窓口に申請書がございます。(ホームページからも入手できます)

①申請書 ②年間運営費1000円 ③愛犬写真(公園にて無料撮影もできます)

下記のものもご持参の上、受付窓口でお申込みください。

## 〈登録時に確認を要するもの〉

①飼い主様の身分証明書 ②犬鑑札 ③狂犬病予防注射済票(1年以内)

④3種以上混合ワクチン接種済票 ⑤継続の方は現在ご使用の会員証

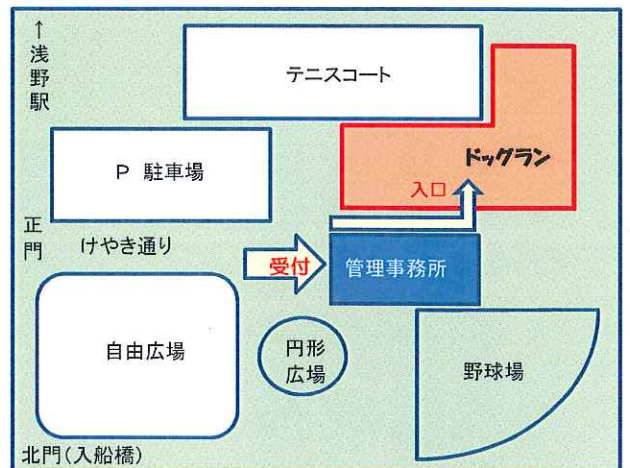


## エリア分け図

(体重により、利用エリアが分かれます)



## 位置図



お問合せ 入船公園管理事務所 045(501)2343

## 入船公園ドッグランのご利用案内

### 【利用登録方法】

- ①入船公園管理事務所にお越しいただき、利用登録を行います。  
(公園営業日で9時から17時まで)
- ②ワンちゃんと一緒ににお越しいただき、飼い主様の身分証明証(運転免許証・保険証・学生証)及び、犬鑑札と当該年度の狂犬病予防注射済票と3種以上混合ワクチン接種済票をご持参ください。
- ③会員証と入場手形を作成し、会員証をご利用者様にお渡します。
- ④登録当日は、仮カードをお渡し、本会員証の発行まで、仮カードでのご利用になります。  
次回ご利用時に本会員証をお渡します。
- ⑤登録日に1頭につき、登録料1000円をお支払いいただきます。  
1回の登録で、平成31年(2019年)3月31日まで有効です。
- ⑥会員証は毎年更新していただきます。更新をする際に1000円お支払いいただきます。
- ⑦利用時間  
ドッグランの利用日と利用時間は、以下のようになっております。  
利用時間 9:00～日没  
休日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)・年末年始です。  
【利用期間は平成30年4月1日から平成31年3月31日】

### 【通常利用方法】

- ①管理事務所で会員証を提示して頂くと入場手形をお渡します。
- ②ご利用の際、飼い主様は入場手形を見やすいところに身に着けてご利用ください。
- ③入場手形は、公園にて保管しておりますので、利用後は公園事務所へ返却ください。
- ④ワンちゃんの体重により利用エリアが分かれていますが、ご希望の場合は全てのエリアの利用が可能です。ただし大型犬が小型犬エリアを利用することは除く。
- ⑤それぞれのエリアには定員数(最大同時入場可能頭数)が設定されています。

### 【注意事項】

- ①利用規約(別紙参照)に従って、ご利用して頂くようお願いします。
- ②ドッグランの利用に慣れていないワンちゃんや、飼い主様の命令を聞けないワンちゃんはドッグランの内でリードを外さないでください。  
飼い主様は、ワンちゃんをドッグランの雰囲気になじませてからリードを外すようにお願いします。
- ③ドッグラン内で生じたワンちゃん、飼い主様の事故・怪我・その他のトラブルなどは、直接当事者間で解決してください。  
ワンちゃんが、他の利用者に飛び掛り、服やバックを汚してしまわないよう、ご注意ください。  
ワンちゃん同士の喧嘩が起きたら、飼い主はワンちゃんを落ち着かせ、リードを付けて、他のワンちゃんから離すようにしてください。  
また、ワンちゃんが人を咬んでしまった場合は、速やかに鶴見区福祉保健センター及び公園管理事務所へご連絡してください。
- ④その他、利用者様の方々が仲良く譲り合い、自らの責任において利用してください。
- ⑤ワンちゃん同士の事故を防ぐことを目的として、体重により利用エリアを分け、それぞれのエリアごとに定員数(最大同時入場可能頭数)を設定しています。

## 入船公園ドッグラン利用規約

入船公園では、ワンちゃん達と自由に遊べる場として、又地域の愛犬家の方々の「憩いの場」「交流の場」として、ドッグランを開設いたします。

### 【利用登録について】

- ・ドッグランを利用の際は、事前に入船公園管理事務所に利用者登録をしてください。
- ・登録の際は、犬鑑札(実物)、狂犬病予防注射済票(実物)と3種混合ワクチン接種済票及び身分証明証(運転免許証、健康保険証、住民基本台帳カード等登録申請者の住所、氏名、年齢が確認できるものとします。)を提示してください。
- ・利用者登録は、16歳以上の方で、本規約を守っていただける方に限ります。

### 【利用条件】

- ・狂犬病予防注射・病気予防のための3種混合ワクチンの接種をしていないワンちゃんはお利用できません。(時期前でも予定されていれば結構です)
- ・噛み癖のあるワンちゃん、噛み付き等の争い事を起こしたワンちゃん、発情期のワンちゃん(約1ヶ月間)、病気(伝染性の疾病、皮膚疾患、内部・外部寄生虫)のワンちゃんはお利用できません。
- ・ドッグラン周囲の柵を飛び越えてしまうワンちゃんは、ご利用できません。
- ・体重による利用エリアの棲み分けにご協力お願い致します。

### 【利用規定】

- ・利用期間は平成30年4月1日から供用開始致します。(毎週月曜日を除く)
- ・利用時間は、午前9時から日没まで。
- ・利用の方は、必ず、管理事務所にて利用申込を行い、入場手形を見やすい所に身につけ、ワンちゃんには鑑札票と当該年度の狂犬病予防注射済票を付けてご利用ください。
- ・飼い主様1人につき、1頭の利用とします。ワンちゃんから目を離さず、いつでも対処できるよう十分留意して、他のワンちゃんや飼い主様の迷惑とならないようにしてください。
- ・16歳未満の方がご利用の場合には、保護者の同伴が必要です。
- ・フンは、ビニール袋等に入れ必ず持ち帰ってください。また、排泄物の臭いを残さない為にも、排泄をした場所に水をかけ流してください。
- ・ワンちゃん同士の喧嘩が発生した場合、飼い主様はワンちゃんを落ち着かせ、リードを付けて、他のワンちゃんから離すようにしてください。  
喧嘩が収まらない場合は、ワンちゃんと一緒に、一旦、退場していただく場合があります。
- ・各エリアは、事故防止のため、一頭当たりのスペース確保のため、定員数(最大同時入場可能頭数)を設けています。定員数に達している場合、入場は出来ません。

- ・ドッグラン内で生じたワンちゃん、飼い主様の事故・怪我・その他のトラブルは、直接、当事者間で解決してください。
  - ・場内での事故や怪我は自己責任となります。公園管理事務所は一切の責任を負いかねます。伝染性の疾病や皮膚疾患、内部・外部寄生虫に感染した場合の責任は負えません。
  - ・また、ワンちゃんが人を咬んでしまった場合は、速やかに鶴見区福祉保健センター及び公園管理事務所に連絡ください。
- (神奈川県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき)

#### 【禁止事項】

- ・ワンちゃんの運動用具(ボール・フリスビー等)、ドッグフード類は使用できません。
- ・ドッグラン内での犬のグルーミング(毛づくろい)は禁止します。
- ・場内は禁煙です。
- ・競技(スポーツ)を目的とした練習等のご利用はできません。
- ・場内での営業活動や勧誘活動、または寄付行為などは禁止します。
- ・場内を不当に占有することは禁止します。
- ・その他利用状況に応じて、この規約を改定する事があります。

#### 【退場・利用制限】

- ・利用規約に違反した場合や公園管理事務所職員の指示に従って頂けない場合、その他、管理上、支障があると判断した場合は、ご利用をお断りする場合があります。

#### 【基本的考え方】

愛犬を自由に遊ばせたい、公園内にドッグランの設置を望む声を真摯に受け止め、一定の条件のもとに公園内で犬を放すことができる専用の広場として、地域の愛犬家の方々の交流の場として、ドッグランを利用できるよう試行を開始することにしました。

とはいえ、入船公園では、既存施設の空間を利用するため、ドッグラン設置に十分な広さ等の確保が難しく、犬の大きさなどにより利用を分けることや施設の拡充については、まだまだ課題が残されていますが、皆様の声に耳を傾けながら、改善を重ねていく所存です。

この様な状況をご理解いただき、身近な公園として、地域の方々に親しまれ、より良く使っていただくためには、愛犬家の方々の情報交換を通じて、ご意見をうかがうことが大切だと考え、アンケートやモニタリング等の方法でご協力をお願いします。

このドッグランは、公園を管理する指定管理者が運営しますので、利用方法等については、公園管理事務所にてご確認ください。

ワンちゃん同士の事故防止のためにも、体重による利用エリアの棲み分け、また、設定された定員数でのご利用にご協力お願いいたします。

確認欄 運転免許証 健康保険証 社員証 学生証 住基カード その他( )

申請日 平成 年 月 日

本年度登録番号

登録No. 記録	17-	18-	19-	20-	21-	22-	23-	24-	25-

### 横浜市入船公園ドッグラン利用登録申請書

横浜市入船公園指定管理者

私は、横浜市入船公園ドッグラン募集要項を了承した上、次のとおり利用登録を申請します。

※青色太枠内を黒又は青のボールペンでご記入ください。

フリガナ										
氏名										
住所	〒				-					
電話番号	—						—			生年（西暦）
携帯電話	—						—			年
犬の名前							オス ・ メス			
犬種	( 大型 ・ 中型 ・ 小型 )									
犬鑑札	市・町・村第						号	確認		
生れた年	年（西暦）									
犬の体重	成犬時	kg			1歳未満の場合→			kg		

チェック欄	29年度	30年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
狂犬病予防接種	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
混合ワクチン接種	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓

※ 混合ワクチンは3種以上とする